

令和2年度 巡回健康診断日程について

○種子屋久管内では、下記の日程で実施されます。

屋久島	11月17日(火)	～	11月30日(月)
中種子	5月29日(金)	～	6月7日(日)
南種子	6月10日(水)	～	6月14日(日)
西之表	6月16日(火)	～	6月20日(土)

※コロナウィルスの影響で市町村日程に変更がある場合があります。

人間ドックのお知らせ

○新規受診者応援キャンペーン

1月～5月の受診期間で、厚生連での人間ドック受診が初めての方、あるいは5年以上厚生連での人間ドック受診歴がない方を対象に、「新規受診者応援キャンペーン」を展開しています。

- ・初めて人間ドックを受診される方には、料金の10,000円分を割引します。
- ・紹介いただいた方には、翌年の人間ドックで使用できるオプションクーポン券5,000円分をプレゼントします。

○レディースデーについて

実施日は、毎月第2・4水曜日 ※11月は第1水曜日のみ(11/11)

- ・受診者は女性のみで、検査スタッフも極力女性が対応します。
- ・レディースデー限定の特典もあります。

組合員資格をもう一度ご確認ください

当JAでは組合員資格に変更が生じた場合、定款第3章の定めにより速やかに書面での変更手続きが必要となります。大変お手数ですが、該当される方は最寄りのJA各支所窓口で手続きしていただきますよう、よろしくお願い致します。

◎ 正組合員とは？

- ① 10アール以上の土地を耕作する農業を営む個人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設が、この組合の地区内にあるもの。
- ② 1年の内90日以上農業に従事する個人であって、その住所またはその従事する農業に係る土地または施設が、この組合の地区内にあるもの。
- ③ 農業を営む法人であって、その事業所またはその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの。

◎ 准組合員とは？

- ① この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当と認められるもの
- ② この組合から第7条1項第2号から第4号まで、または第13号の事業に係る物資の供給または役務の提供を1年以上継続して受けている、この組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの・・・など。



射手座
11/23
～12/21

【全体運】 活気のある運氣です。歓迎会の幹事などを引き受ける
と招福につながります。面倒見の良さを発揮して人気者に
【健康運】 チームで楽しめるスポーツにツキあり
【幸運を呼ぶ食べ物】 アサリ